

議案第36号

平成28年度成田市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度成田市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自家用電気工作物保安管理業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	3,108千円
原水・浄水水質検査業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	10,390千円
薬液注入設備点検業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	994千円
放射性物質検査業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	1,141千円

事 項	期 間	限 度 額
草刈・植栽管理業務委託料	平成28年度から平成29年度まで	6,146千円
事務所清掃業務委託料	平成28年度から平成31年度まで	6,363千円 消費税を加えた額の範囲内
管路耐震化工事（並木町）	平成28年度から平成29年度まで	36,000千円
配水管布設工事（市道川栗畑ヶ田線）負担金	平成28年度から平成29年度まで	42,127千円

平成28年12月2日提出

成田市長 小 泉 一 成